

【様式2】

〇〇〇[国際会議英文略称]国内委員会設立趣意書

20 年 月 日

一般社団法人 電子情報通信学会
通信ソサイエティ会長 殿

実行組織委員会等名称：

発起人／委員長等氏名：

1. 国内委員会を設置する国際会議の名称

英文：

和文：

英文略称：

2. 国内委員会設置予定期日：20 年 月 日（ ）

当該国際会議の開催状況：

前回開催期日（初日）： 年 月 日

初回開催年： 年 ・ 通算開催実績（初回及び前回含む）： 回

3. 国内委員会の設置事由及び条件等：（複数選択可）

通信ソサイエティが「（単独）主催」または「（共同）主催」で国際会議を開催
※直近の開催年月／責任分担率（財務を含む）： 年 月／通信ソサイエティ %
※共同主催の場合の他の主催者及び国内委員会設置状況：

国際的な常設国際会議運営組織があり、その一員として加入

複数の国において持回り開催し、数年以内に再び日本における開催（定期的開催を含む）が予想される

その他（ ）

4. 国内委員会および事務局等の構成：（委員長を含む委員会名簿を別添のこと）

5. 事業計画／資金調達計画及び支出計画：（国内委員会が引き継ぐ剰余金の額及び初年度の用途【使用する場合】を含む初年度予算書を別添のこと）

6. 本国内委員会は、運営、企画、予算及び決算等の実務上の会計処理を自立して行うとともに、

財務的に独立採算とします。また、交付金・補助金・募金などを学術研究団体、官公庁等の公共団体あるいは産業関係団体等から受け、その団体から報告の要請がある場合には、公認会計士の監査を受ける必要があるかを国内委員会が確認します。

7. 本国内委員会の決算後の税務処理については、収入・支出のすべてを通信ソサイエティ会計に計上することにより、電子情報通信学会の基本会計全体の税務処理として実施します。但し、謝礼・交通費等の源泉課税対象となる費用については国内委員会において別途計上・処理します。
8. 国内委員会継続期間中、会計年度毎に予算・決算に係わる書類を通信ソサイエティへ提出します。
9. 国内委員会がその役割を終了したときは、通信ソサイエティ国際委員長へその旨を報告し、その後速やかに解散します。その際、剰余金がある場合は、全ての剰余金を通信ソサイエティ会計へ計上します。
10. 連絡先（住所、所属、氏名、電話、E-mail等を別添のこと）

【記入上の注意事項】

各欄の「□」表示は、該当する項目を「■」表示すること。